

第1期地区まちづくりニュース

令和4年 6月1日発行 第16号
横浜市 都市整備局 二ツ橋北部土地区画整理事務所

本号は第1期地区土地区画整理事業の地区外の方へも配布しております。過去に配布したまちづくりニュースをご覧になりたい場合は横浜市HPよりご覧ください。[三ツ境 区画整理 ニュース 検索](#)
[トップページ](#)>[暮らし・総合](#)>[まちづくり・環境](#)>[都市整備](#)>[市街地開発の状況](#)>[土地区画整理事業等（地区別）](#)>
[二ツ橋北部地区](#)>[二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業](#)>[まちづくりニュース](#)

春から夏へとうつろいゆく季節、皆様いかがお過ごしでしょうか。

3月に都市計画道路三ツ境下草柳線の一部区間の工事が完了し、歩道などの歩行者の通行が可能となりました。また、7月末頃から雨水調整池の工事に着手するため、事前に工事説明会を開催する予定です。

今後も着実に事業を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



1. 三ツ境下草柳線の一部区間が完成しました

令和3年4月から整備を進めていた下図の区間の工事が令和4年3月に完了しました。現在、一部範囲（下図の黄色部分）を開放し歩行者の通行が可能となっております。
※車・バイクの通行はできませんのでご注意ください。

本線の車道部分および二ツ橋北部自治会館前面歩道（下図の灰色部分）は一般の方は現在立入り禁止となっておりますが、8月以降に開放する予定です。



【歩行者通行可能範囲図】

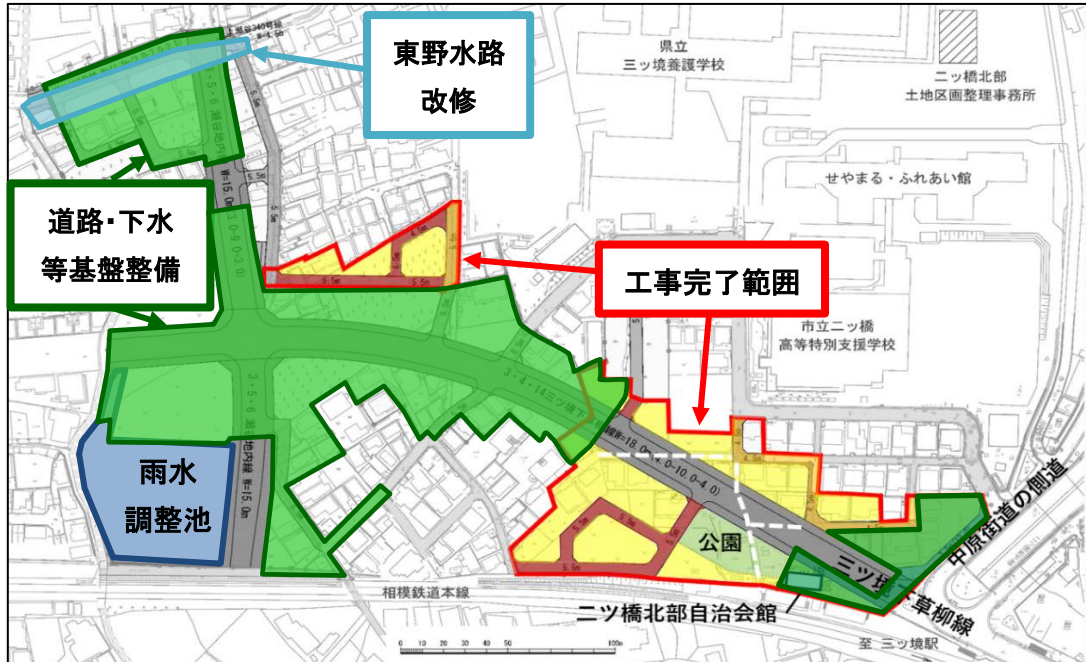


2. 雨水調整池整備工事（その3）の工事説明会について

今年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策により、遅れていた雨水調整池（図中 **青色部分**）の工事が7月末頃から本格的に始まります。それに伴う工事説明会を開催いたします。詳しい日時や内容等は、時期が近づきましたら別途ご案内します。

なお、令和4年度はその他に東野水路の改修（図中 **水色部分**）および道路や下水等の基盤整備工事（図中 **緑色部分**）の着手を予定しています。

【令和4年度工事着手範囲図】



※公園整備は令和5年度に行います。

3. 事業の進捗について

- ・令和4年1月14日に事業計画変更（第3回）を行い、事業費を変更しました。
- ・令和4年4月に第5回仮換地指定を行いました。現在仮換地の指定率は92%です。
- ・現在の使用収益開始率は14.5%です。（5月末時点）

※仮換地指定：区画整理により、従前の土地に代えて使用可能となる土地を指定すること。
使用収益開始：仮換地指定された土地を実際に使用すること。

【お問合せ先】

横浜市 都市整備局 市街地整備部

ニッ橋北部土地区画整理事務所

所在：〒246-0021 瀬谷区ニッ橋町467-23

電話：045(363)3110

(月～金 8:45～17:15)

FAX：045(363)3116

担当：

(工事関係) 雨水調整池：鈴木・福田・阿部・加納
東野水路他：内藤・増子・下川・中村

(補償関係) 矢部・石原・中元・菅原

☆令和4年4月～職員の異動により新体制になりました。



事業に関して不明な点やご意見、ご相談等がありましたら、お気軽にご連絡ください。